

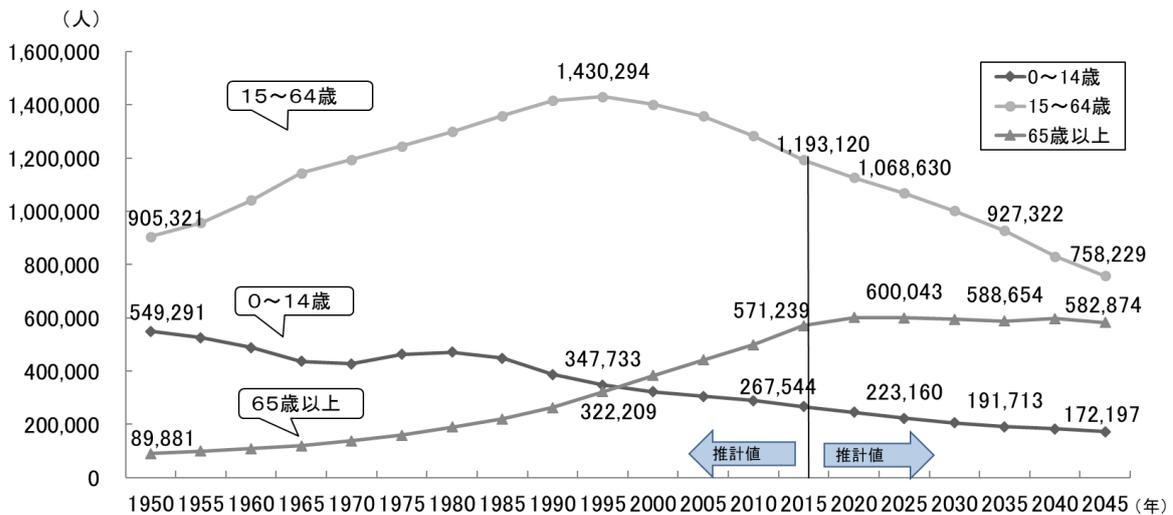
第4章 本県農業・農村を取り巻く現状

(1) 本県人口の動向

本県の令和元年10月の人口は198万9千人（岐阜県人口動態統計調査）であり、そのうち、中山間地域が全体の26%です。本県人口は、平成12年の約210万8千人をピークに減少傾向となっており、今後も減少を続け、令和27年には約151万人となる見込みです。

特に、地域や経済の担い手である、いわゆる現役世代（15歳～64歳）の減少が顕著となっています。

年齢区分別県人口の推移と将来推計



総務省「国勢調査」をもとに岐阜県政策研究会人口動向研究部作成

(2) 農業生産の担い手

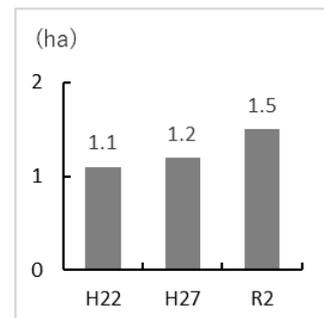
本県の令和2年の農業経営体は2万1千経営体（概数値）であり、平成27年の3万経営体に比べて、29.1%減少しました。そのうち、法人経営体は675経営体（概数値）であり、平成27年の581経営体に比べて、16.2%増加しています。

また、1農業経営体当たりの経営耕地面積は1.5ha（概数値）で、平成27年の1.2haに比べて、25.1%増加しており、大規模化が進んでいます。

農業経営体の推移 (経営体)

	農業経営体の推移 (経営体)			
	農業経営体	個人経営体	団体経営体	法人経営体
平成22年	37,287	36,517	770	473
平成27年	29,643	28,833	810	581
令和2年	21,015	20,179	836	675

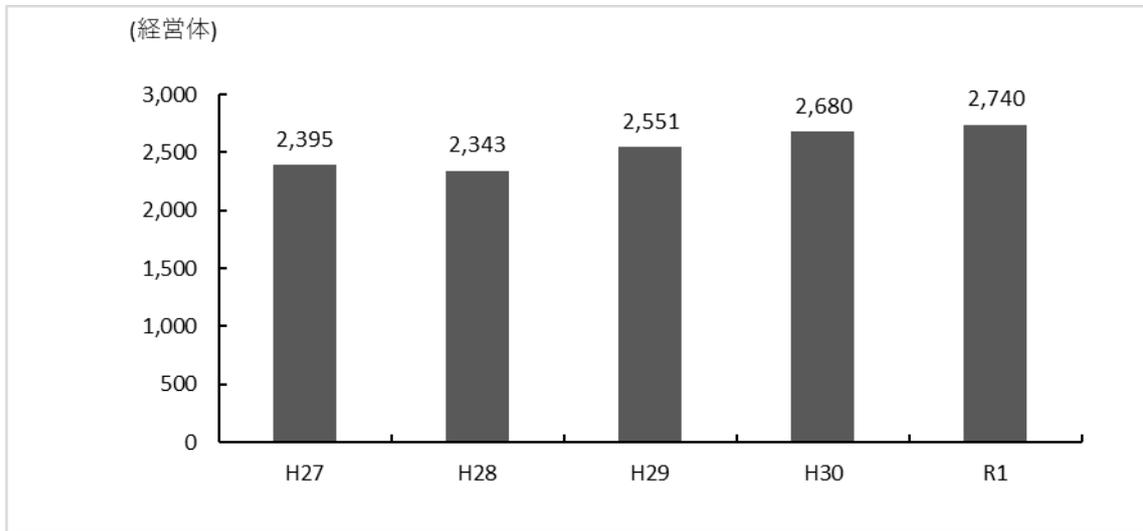
1農業経営体当たりの経営耕地面積の推移



農林水産省「2020 農林業センサス」

また、農業経営体のうち、地域農業の中心を担う経営体数（認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者の計）は、令和元年は2,740経営体であり、平成27年の2,395経営体に比べ、14.4%増加しています。

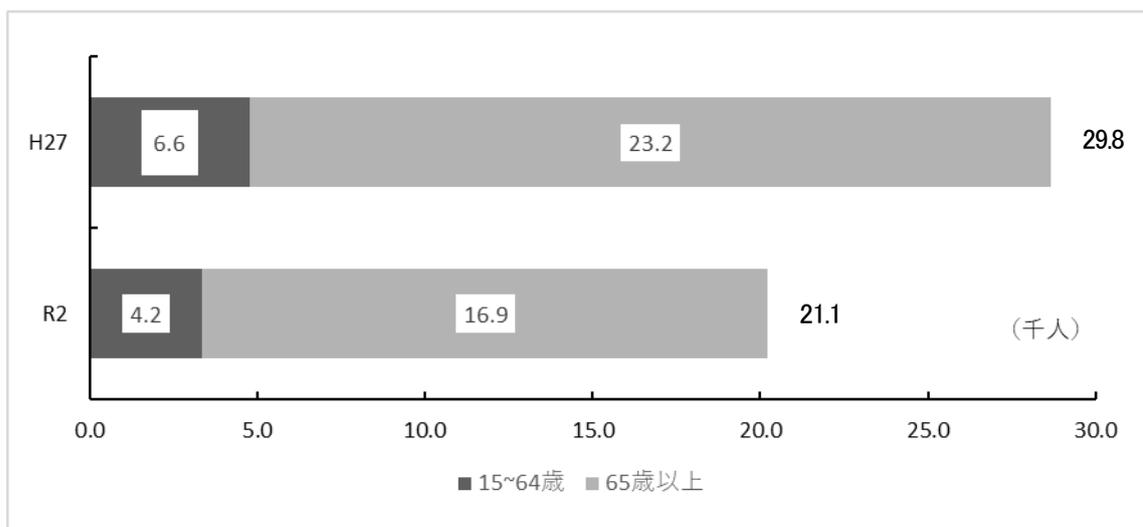
中心農業経営体の推移



県農業経営課調べ

また、農家世帯員の労働力の観点から見てみると、本県の令和2年の基幹的農業従事者（農業を主な仕事とする世帯員数）は約2万1千人（概数値）であり、平成27年の約3万人に比べ、29.5%減少しました。年齢別内訳は、65歳以上が1万7千人（概数値）であり、全体の80.2%を占め、平成27年の77.8%に比べ、2.4ポイント上昇し、高齢化が進んでいます。

基幹的農業従事者（個人経営体）の推移



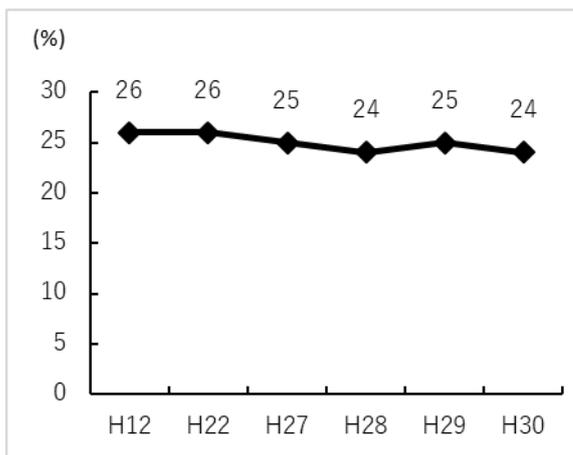
農林水産省「2020 農林業センサス」

(3) 食料自給率

本県の平成 30 年度の食料自給率は供給熱量ベースで 24%であり、近年は 25%前後で推移しています。これは、耕地率が 5.2%（全国 44 位、R2）と低いことや魚介類を供給する海がないなどの要因から、全国の 37%に比べ、低い水準となっています（同 35 位、H30）。

なお、飼料自給率を反映しない食料国産率は供給熱量ベースで 32%であり、食料自給率に比べ 8 ポイント高くなっています。

食料自給率（供給熱量ベース）の推移



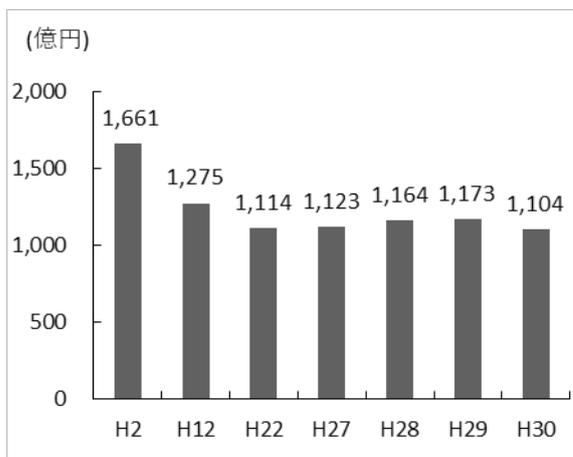
*食料国産率は、国が令和 2 年 3 月に見直しを行った「食料・農業・農村基本計画」において新たに設定した、飼料が国産か輸入かに関わらず、国内で実際に生産された畜産物に着目し、食料全体の供給に占める割合を示したものである。

農林水産省、H30 の数値は概算値

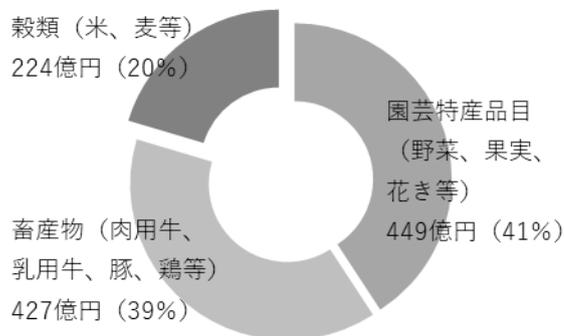
(4) 農業産出額

本県の平成 30 年の農業産出額は、1,104 億円であり、近年は横ばい傾向となっており、このうち、中山間地域が全体の 60%を占めています。品目別内訳は、野菜、果実、花きなどの園芸特産品目が 449 億円（41%）、畜産物が 427 億円（39%）、米などの穀類が 224 億円（20%）であり、園芸と畜産で 8 割を占めています。

農業産出額の推移



農業産出額 (H30)

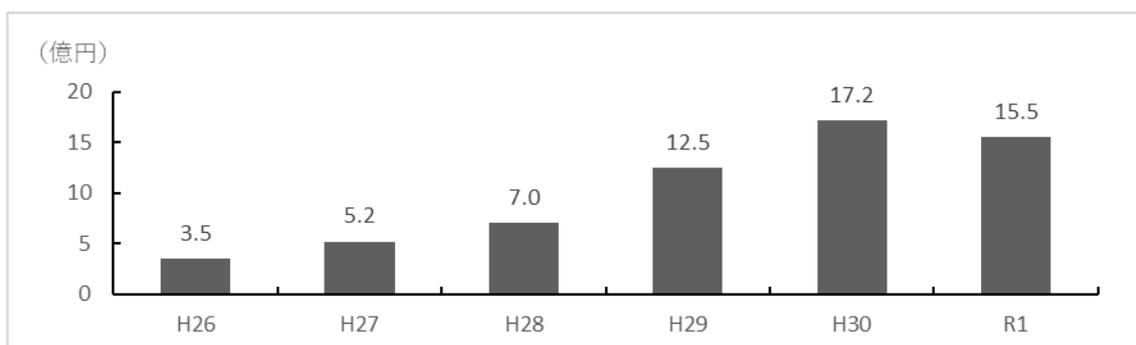


農林水産省「生産農業所得統計」

(5) 農畜水産物の流通・販売

本県では、海外輸出、大都市圏での販売、地産地消など、農畜水産物の特徴を活かした流通・販売を展開しています。特に、輸出については、観光・食・モノを三位一体でPRする「飛騨・美濃じまん海外戦略プロジェクト」を通じて、海外販路を着実に開拓し、令和元年度の輸出額は約15億5千万円まで拡大しました。そのうち、飛騨牛が約14億5千万円と、全体の93%を占め、その他の主要品目では、柿が約3千万円、鮎が約3百万円となっています。

農畜水産物の輸出額の推移



県農産物流通課調べ

(6) 農村の持つ資源と機能

農業・農村の有する多面的機能は、「食料・農業・農村基本法」第3条により「国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等農村で農業生産活動が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能」と定義されており、国民の生活や経済の安定に果たす役割を踏まえ、将来にわたって適切かつ十分に発揮されなければならないことが定められています。

本県の農業・農村の多面的機能評価額は1,424億円であり、このうち、中山間地域が785億円です（※評価額の一部については推定値）。

岐阜県の農業・農村の多面的機能評価額（県推計値）

機能	R1
①洪水防止	(億円/年) 632.2
②水源涵養	489.4
③土壌浸食防止	48.9
④土砂崩壊防止	23.8
⑤有機性廃棄物処理	0.1
⑥大気浄化	1.2
⑦気候緩和	2.6
⑧保健休養・やすらぎ	225.8
合計	1,424

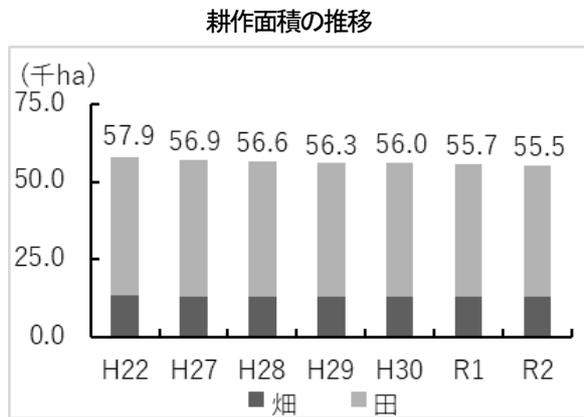
*本県における農業・農村の有する多面的機能については、平成18年3月に国の諮問を受けた「食料・農業・農村基本問題調査会」において示された代替法により評価額を算定した。今般、現在の多面的評価額について前述の評価法により、各種数値、単価を置き換えて算出している。

県農村振興課調べ

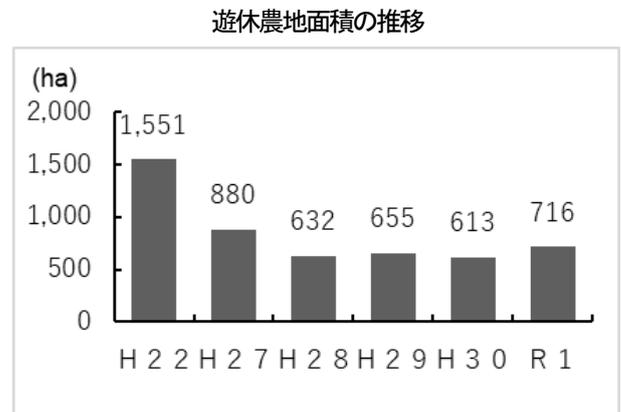
(7) 農地の状況

本県の令和2年の耕地面積は55,500haであり、ゆるやかな減少傾向となっています。内訳をみると、田畑別では、田が42,500haと全体の77%を占め、全国平均の54%に比べ、水田の割合が高くなっており、また、地域別では、令和元年の耕地面積のうち中山間地域が全体の49%を占めます。

令和元年の遊休農地面積は716haであり、近年は概ね横ばい傾向となっており、このうち、中山間地域が73%を占めます。



農林水産省「耕地面積調査」

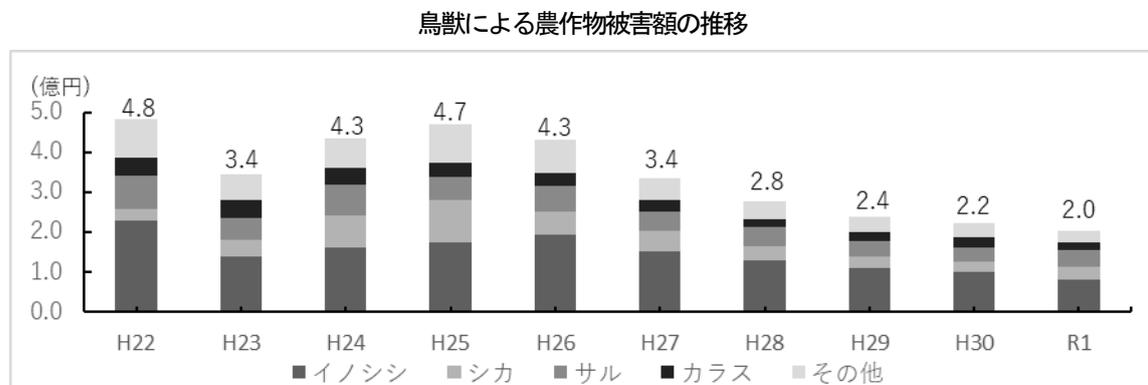


農林水産省「農地の利用状況調査の結果」

(8) 鳥獣被害の状況

本県では、平成22年度において約4億8千万円の被害が発生したため、岐阜県鳥獣被害対策本部を平成23年1月に設置し、鳥獣害対策を実施してきており、以来、平成26年度まで4億円を超える被害があったが、以降、年々減少し、直近の令和元年度では、約2億円となっています。

なお、令和元年度の獣種別の被害内訳は、イノシシが約8千万円(40%)、ニホンザル(以下「サル」という。)が約4千万円(21%)、ニホンジカ(以下「シカ」という。)が約3千万円(15%)、カラスが約2千万円(9%)、その他が約3千万円(15%)となっており、近年の被害獣種の傾向として、イノシシは減少傾向にあるものの、シカ、サル、カラスではほぼ横ばい傾向となっています。



県農村振興課調べ